

車いすメンテナンス講座のご案内

車いすの点検方法と、メンテナンス活動体験を中心に講座を開講します！初めての方や介護等で車いすを使用する方も大歓迎です！

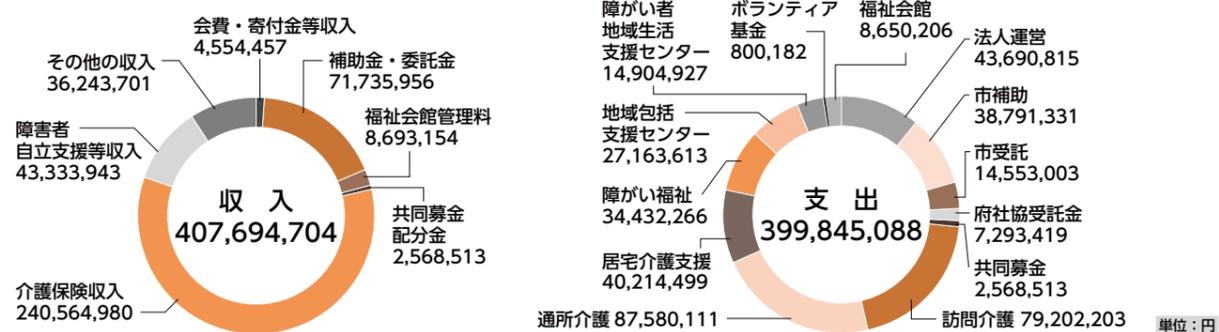


- 日時** 全2回
体験講座：2020年12月2日(水) 午後1時30分～4時
実践講座：2020年12月7日(月) 午前10時～午後12時、午後1時30分～3時30分どちらか
場所 向日市福祉会館3階 大会議室
定員 20名程度
内容 車いすの使い方、乗り心地体験、車いすの点検と整備について等
講師 京都車いす点検ボランティアスマイルク
申込先 (公財)京都SKYセンター 生涯現役社会推進プロジェクト(担当：武井) ☎075-241-0226 (土・日・祝日を除く午前8時30分～午後4時45分)
協力 向日市社会福祉協議会 ボランティアセンター

臨時職員募集(ホームヘルパー)

- 職種** ホームヘルパー
雇用条件
 ●**時給** 1,500円～1,950円(他、諸手当あり)
 ※但し、勤務時間帯、曜日、経験年数によって異なります。
 ●**勤務日** 週1回から可能(要相談)
 ●**勤務時間** 午前7時～午後10時の間で希望時間
 ●**勤務場所** 向日市

令和元年度向日市社会福祉協議会決算報告



資格要件 介護職員初任者研修修了者(旧ホームヘルパー2級)、介護福祉士などの資格をお持ちの方
 ※資格をお持ちでない方への資格取得助成制度があります。(応相談)
採用人数 3名程度
申し込み 電話で、向日市社会福祉協議会 ホームヘルプセンター (☎932-1968) 中澤まで
 ★明るく楽しい職場です！あなたの資格、活かしませんか？

福祉サービス利用援助事業「生活支援員」募集

認知症や知的・精神障がいのある方の自宅へ訪問し、日常生活に係る金銭管理(生活費の払戻や各種支払い手続き)や郵便物の確認、整理等を行います。
 ●**活動頻度** 週1回から月2回程度 30分～1時間30分程度/回(担当いただく利用者によって変動)
 ●**時給** 910円/時間(別途事務費500円/時間の支給有)

【お問合せ】地域福祉課 ☎932-1961

デイサービス職員の募集

嘱託職員の募集
 向日市社協では、「地域福祉を推進」する組織の一員として、強い使命感と誇りを持ち、仕事に真正面から向きあえる人材を求めています。

■ケアワーカー(デイサービス職員)

【時間】 午前8時30分～午後6時15分のうち週30時間または週38時間45分
 【給与】 156,300円(週30時間) 201,500円(週38時間45分)
 【待遇】 交通費規定支給・労災保険加入・ユニフォーム貸与・健康診断・年次有給休暇・特別休暇・

育児休業・介護休業・自転車・バイクでの通勤可(自動車不可)
【申込】 10月13日(火)までに直接または郵送で、履歴書、返信用封筒(切手貼付、長型3号封筒に住所、氏名を明記)を同封して、向日市社会福祉協議会総務課(〒617-0002 向日市寺戸町西野辺1番地の7へ) ☎932-1960 (受付/月曜から金曜日の午前9時～午後5時)
アルバイト・パート職員の募集
 デイサービスセンターで、高齢者を支えるやりがいのあるお仕事です！ 私たちと一緒に始めてみませんか？

■送迎ドライバー

【時間】 午前8時10分～、午後4時20分～(1日実働3h程度)
 ※朝夕で勤務可能な方に限る ※週3日～4日働ける方
 【時給】 1,100円～
 【資格】 普通自動車免許(AT限定可)
 【休日】 シフト制(日曜、年末年始等)
 【待遇】 交通費規定支給・労災保険加入・ユニフォーム貸与・健康診断・年次有給休暇・自転車・バイクでの通勤可(自動車不可)
【応募】 デイサービスセンター採用担当者までお気軽にお電話ください。男女問わずお待ちしております！
 ☎931-3294 (受付/日曜除く午前10時～午後6時15分)



善意のご寄付ありがとうございました

(令和2年6月2日～令和2年8月25日)

匿名	10,000円
匿名	10,000円
匿名	500,000円
匿名	100,000円

福祉パレット

ご近所福祉のまち 向日市をめざして

あなたの福祉活動に助成金が活用できます！

歳末たすけあい募金の地域福祉活動団体助成の募集が始まっています。マスクを入れるケースを手作りする活動や、電話やインターネットを活用したりリモートによる相談支援・学習支援活動など、コロナ禍のなかで新たな課題に取り組む団体も助成対象となります。詳しくは、向日市社会福祉協議会のHPをご確認ください。

助成金申請期限 令和2年10月23日(金)まで





訪問活動

地域サポーター

高齢者宅を訪問し、話し相手や散歩の付き添い、ゴミ出しなどのサポートをする「地域サポーター」。対面による感染リスクを避けるため、3月から3カ月間活動を休止していましたが、内容を変更して6月から再開しました。

まず始めたのは、季節の果物などが描かれた「絵ハガキの投函」と「電話やインターホンでの話し相手」。西村達也さんは、絵ハガキの裏面に自身の近況などを添えて高齢者宅のポストに投函したところ、その後の電話で絵ハガキの話題で盛り上がったとか。「電話は対面の時より、ゆっくり話すようにしています。『誰かと話したかった』と喜んでくださり、私もホッとしました」と笑顔を見せます。

絵ハガキのお届けは耳が聞こえにくい利用者さんにとくに好評で、宮川生子さんは大きく大きな文字でメッセージを書くように工夫しているそう。「ケアマネジャーさんを通じて、ご家族が“すごく喜んでいた”と聞きました。こうした新しい形のサポートは、コロナが収束してからも選択肢

のひとつとして利用してもらえと思っています」と話していました。

斉藤久美子さんも、活動の再開が改めて地域の絆を実感する機会になったといい、「ボランティアをしていると私も元気になる。将来、自分も助けてもらえるように、人とのつながりを大切にしたいと思いましたね」と語ってくれました。

地域サポーター利用者の80代男性



外にも出られず、家にずっと一人であるとしんどくなる。週に1回でも電話があるだけで、「一人じゃないんだ」と安心する。10分は短く感じるから、同じ日に違う方からも電話をもらえると、もっと嬉しい。

絵ハガキを持ってパジャリ



つながりの形は変わっても地域の絆は途切れない

withコロナ時代の地域福祉活動

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、外出を自粛し、人と人との距離をとるようにすることなどが求められています。ボランティア活動においても、いつものように「集う」ことが難しくなり、高齢者の社会的孤立が深刻化しやすい状況が生まれています。そんななかにあっても、さまざまな工夫を凝らして、取り組みを続けている人々がいます。

今回は、政府が示した「新しい生活様式」を取り入れながら訪問活動を再開した地域サポーターのみなさんと、高齢者の居場所づくりに取り組むサロン団体を紹介します。コロナ禍における「地域福祉のこれから」を、一緒に考えていきましょう。

みんなで和気あいあいと



居場所づくり

ふれあいサロン

現在22のふれあいサロンに登録いただいています。緊急事態宣言中は、多くの団体が活動を中止とされました。

宣言解除後、感染防止策をとりながら活動を再開されたサロンのうち、今回は2団体を紹介します。

サロン・レモンの会

小物づくりや季節の行事を楽しむ「サロン・レモンの会」。世話人の山口綾子さんによると、家に引きこもる高齢者が少しでも人と話す機会を作ることが大事との信念から、思い切って7月から実施に踏み切りました。



山口 綾子さん



宮部 紀代子さん

参加人数は通常の半分の10人以下。マスク着用のうえ、座席は2人掛けに一人、お茶菓子は個包装のものに変更するなどして、久しぶりの再会とモノづくりを楽しみました。同じく世話人の宮部紀代子さんは、「今は気軽に参加したいと言出しにくいし、家族が参加NGとする場合もあります。今参加できない方も状況が落ち着いたら、また一緒に楽しみたいです」と話します。



サロンでつくったかわいい小物

竹のこ会・麦の会

体操や小物づくりを行う「竹のこ会・麦の会」は、定員を10人に定め、6月から活動を再開しました。隣の人との距離を取り、物品共有を避けるために各自が持参した手ぬぐいを使った体操を行っています。こまめに休憩を取ることも忘れません。

世話人のひとり「免疫力を高めるために、笑うことが大切です」と言うように、暗くなりがちな気持ちに一番効く薬は、何といても“笑顔”です。「活動が再開して嬉しい。大声は出せないけど、体操しながらおしゃべりもできて、元気になる」とは参加者の声。感染予防に気をつけながら仲間と一緒に身体を動かして、活動しています。

のぞいてみよう!

初めての介護サービス②

介護サービスの基本知識から手続きの流れ、利用方法まで、漫画でわかりやすく紹介します。

Bさんの場合 一人暮らしでデイサービスとホームヘルプサービスを利用している80歳のBさん。週末は隣県に住む娘さんと買い物に出かけていました。



社会福祉協議会では、みなさんの声をお聞きしながら、地域福祉活動の継続に向けた支援に取り組みます。

新しい生活様式に対応した“新しい地域福祉活動”をご一緒に進めていきませんか？